

ひこまる利用者の声

私を支えてくれた 育児相談

～ 新生児訪問で出会った保健師さんとの関わりを通して ～



佐藤さん（仮名）

2人目の子どもの妊娠をきっかけに彦根に転居された佐藤さん（仮名）。1人目の出産後が大変だったため、2人目の出産に不安を抱えていました。

出産後に産院からは聞いていましたが、新生児訪問として保健師さんが家に来ることになり、当初はどんな人が来るのか分からず不安でした。でも、実際に会って話やすくて、私の頑張りを認めてくれて、子どもにどう関わるとよいのか具体的にアドバイスももらえて、とても助かったことを覚えています。その頃は、必死で寝かした下の子を上の子がかまいに行き泣かすなど、イライラすることが続き、正直とてもしんどかったです。

そんな中、保健師さんは何度も訪問してくれて、つい子どもに怒ってしまう私の話をしっかり聞いてくれて、**自分にもできていることがあると気づかせてくれました。**そのことは私にとって、とても大きな支えとなりました。

相談できる場がある、その安心

子育てに不安や悩みは尽きませんが、**話を聞いてもらえ、相談できる場所があると思えるだけで安心につながります。**

「自分らしさ」が出せる場所

～ 子ども・若者総合相談窓口のサロンに参加して ～



西澤さん

大勢のところに行くと不安や焦りが強くなることがあった西澤さん。

約7年前から、さまざまな生きづらさをもつ若者が集まるサロンに参加しています。

私は人とつながりたいという思いを持っていました。その一歩を踏み出せたのは、市役所の窓口で手続きに行ったときに、その思いを話したところ、**さまざまな生きづらさを持つ同世代の人たちなどが集まるサロンを紹介してもらいました。**

私は人見知りなので、最初は緊張もしましたが、来てみると明るく楽しい雰囲気、それ以降サロンに通うようになりました。サロンはカードゲームをしたり、ものづくりをしたりしてみんなで過ごし、私にとっては“ちょっと一息つける、安心できる場所”となっています。

今は、彦根市社会福祉協議会が行っている軽作業に参加しています。今後は、働いて自分でお金を稼ぐことができたいという思いを持っています。

今、生きづらさを抱える若者へのメッセージ

私は市役所の窓口で話したことをきっかけにサロンにつながり、自分にとっては楽しめる場所となっています。サロンで経験したことが一つのきっかけになって、自分の趣味につながっていることもあります。

みなさんには、あくまで“無理せずに”ということは伝えたいです。**無理せず、焦らず、自分のタイミングを大切にしてもらいたい**です。その中で、もし、サロンに興味がある人はぜひ来てもらえたらと思います。



こどもまんなか社会を目指して

11月は「秋のこどもまんなか月間」

こどもまんなか社会はすべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活を送ることができるように、子どもや若者の権利が守られた社会のことです。

子どもの権利条約の基本的な考え方は、以下の4つで表され、日本の子どもに関する基本的な法律である「こども基本法」に取り入れられています。

☎ こども若者支援課 ☎ 26-0994 ☎ 26-1768

子どもの権利条約の基本的な考え方

- 1 差別のないこと
- 2 子どもにとって最もよいこと
- 3 命を守られ成長できること
- 4 意見を表明し、参加できること

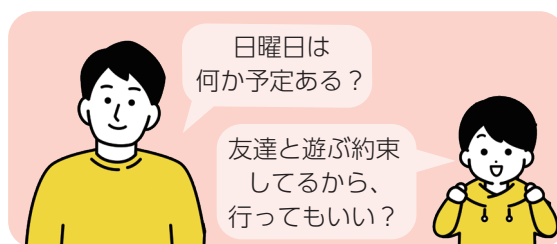


同じ一人の人間として、尊重を

「たとえば、休日の予定を決めるとき…」



子どもが意見を言いやすいのは…



「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして実施！

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

こんなサインが見られませんでしたか？

子どものサイン

- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 夜遅くまで一人で遊んでいる
- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声が出る

保護者のサイン

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする

情報提供や相談を！

まずは連絡

秘密厳守 通話無料 匿名可能



※一部のIP電話からはつながりません

虐待かも…
そうじゃないかも…

いつもより泣き方が
激しいかも…

たまたまかも…

「かも」でも、いいんです。

気になったら189に電話してください。
あなたの連絡が子どもと保護者を救うプロにつながります。

information

～彦根城ライトアップ～

11月12日(水)はパープルに！

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。シンボルであるパープルリボンにちなみ、ライトアップします。

11月12日(水)～14日(金)は市役所本庁舎1階でパネル展を行います。

11月13日(木)はオレンジに！

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンとして、児童虐待防止の大切さを広くお知らせするため、ライトアップします。

